渋江長伯の本草学研究-物産学の視点から-

メタデータ	言語: jpn
	出版者: 明治大学人文科学研究所
	公開日: 2015-04-10
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 平野, 満
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/17071

渋江長伯の本草学研究 一物産学の視点から一

平 野 満

Herbalism Studies of Shibue Chohaku:

From a Bussangaku Perspective

HIRANO Mitsuru

Bakufu¹-retained physician, Shibue Chohaku (1760-1830), was adopted by and succeeded Shibue Nobutane, a physician to the Edo Shogun's household. He was an herbalist, lecturing in herbalism at the Bakufu Igakukan² while also serving as the Chief Curator of the Sugamo Herb Garden. From early on in his career, Shibue showed an interest in Western medicines and bussangaku.³ Although he was unable to read Dutch himself, aided by translations provided in particular by Baba Sajuro, a Dutch-Japanese interpreter and later a lower-ranking vassal of the Shogun employed as an official translator of officer in charge of astronomy, and by friends who were scholars of Dutch learning, as a bakufu-retained physician, Shibue was passionate about studying and introducing Western bussangaku.

Herbalism had essentially developed for the purpose of searching for medicinal substances in the natural world. In Japan though, more than a mere study of drugs, the development of herbalism showed a broader differentiation into the studies of natural objects and products. Since Shibue Chohaku was actively involved in herbalism in Japan around the time that bussangaku was coming into being, there was also an expectation upon the bakufu-retained physician that he would contribute to the promotion of industry for the bakufu. In response to requests from the bakufu, in addition to research into medicinal substances, Shibue put a lot of effort into studying Western bussangaku.

In view of the above, the objective of this study is to clarify Shibue Chohaku's herbalism studies, in particular from a perspective of *bussangaku*. In this paper, the examination of Shibue's herbalism is divided into the following four points.

First, I will clarify Shibue's personal background and relationships. I will suggest and chronologically summarize the points which later led to the introduction of Western knowledge particularly as a result of Shibue having had close friendships with scholars of Dutch learning.

Second is the point that Shibue offered counsel to the bakufu regarding the translation of

¹ The shogunate government.

Medical school of the shogunate government.

The study aimed at application of natural products.

Noël Chomel's *Dictionnaire Oeconomique* (known in Japan as its translated work, *Kosei Shinpen*). Garasu Seiho Shusetsu (translated by Baba Sajuro) describes methods for glass-making. It was produced by translating the section on glass-making from Chomel's *Dictionnaire Oeconomique* and using other Dutch books as reference, and it includes reproductions of illustrations contained in Chomel's original work. The translator Baba Sajuro was staying in Edo⁴ largely due to the influence of Shibue.

Third, not surprisingly, relates to the book, *Taisei Shichikin Yakusetsu*, written by Baba Sajuro. Not only was Shibue Chohaku heavily involved in making this book a reality, but it has also become evident that Shibue himself experimented these methods of refining metal.

Fourth is the point that Shibue Chohaku promoted the breeding of sheep and the production of woolen textiles (woolen cloth and rugs). The *bakufu* had established the Sugamo Herb Garden in Edo around 1798, and had had Shibue manage it. Then, in 1817, sheep began to be kept at the garden, leading to the garden's alias, *Menyo Yashiki* [literally, "sheep mansion"]. Shibue's success in breeding sheep here also had an effect on the commodity policies of each feudal domain, with sheep breeding and woolen textile techniques spreading among the Kaga, Satsuma, Owari and other domains.

In this way, Shibue's herbalism shows a marked tendency toward so-called *bussangaku*, and played a part in the *bakufu*'s policies for higher productivity.

Former name of Tokyo.

《個人研究第1種》

渋江長伯の本草学研究 一物産学の視点から一

平 野 満

はじめに

これまで、渋江長伯については、宗田一が「巣鴨御薬園預の渋江長伯」 11 として紹介し、磯野直秀が「日本博物学史 覚え書X」 21 において、文化6年(1809)の採薬行について考察を加えている。しかし、近世後期、18世紀末から19世紀初頭にかけて本草学に果たした役割については、綿羊を飼育した人物として概説書や地誌に登場する程度であり、長伯の業績を正面から評価したものはいまだない。

本研究は、こうした点を踏まえて、幕府医官渋江長伯の本草学を、とくに物産学の視点から明らかにすることを目的とするものである。

1. 渋江長伯年譜

渋江長伯は、宝暦10年(1760)生、文政13年(1830)没。墓は、月桂寺(新宿区)。名は記。字は潜夫。西園・確亭・清閑(堂)主人などを号す。長伯は通称である。太田元達(惟長)の四男として生まれ、のち幕府奥医師渋江陳胤の養子となり、安永8年(1779)4月4日跡を継いだ³。江戸小川町神保小路(現、千代田区神田神保町)に住み、巣鴨薬園の総官を兼ね、幕府医学館では本草を講じた本草学者であった。門人には、寛政11年(1799)長伯に従い蝦夷調査へ同行した土岐新甫¹)や谷元旦がいる⁵。文化6年採薬に赴いた先の甲府の塩山(現、甲州市)には「甘草屋敷」があり、上田三平は『日本薬園史の研究』 6 において、甘草屋敷に所蔵される史料を用いている。

渋江長伯は早くから西洋の薬品や物産学に興味を示しており、自身は蘭書を読めなかったが、とくに通詞でのち御家人となり天文方の訳官を勤めた馬場佐十郎⁷⁾ や友人の蘭学者たちの翻訳の助けを得て、幕府医官として西洋物産学の研究と導入に熱心であった。

たとえば、寛政6年、5月4日、長伯は蘭学者として著名な桂川甫周・大槻玄沢・宇田川玄随・栗本

瑞見らと江戸参府中のオランダ商館長へムミイ(Geisbert Hemmil)・外科医ケムレル(Bernhart Keller)ら一行を、その宿舎である本石町三丁目(現、中央区日本橋室町付近)の長崎屋源右衛門方を訪ね、医学・本草・物産などについて質疑している⁸。渋江長伯は、こののち発展をみせる蘭学の初期にあって、早くから大きな興味をもってその研究に努めた人物の一人であった。

長伯の本草学は、この期の本草学のなかでも特に物産学的傾向が強かった。因に、長伯の後妻は物産学に心を尽くした幕府医官田村元雄(藍水)の長男、田村西湖の養女であったため田村家と姻戚関係にもあり、西湖および栗本瑞見(元雄の次男で栗本家の養嗣子となる)とも学術的な親交があった。以下では、長伯の略年譜を示してその業績を概観し、かつ親交があった人物について解説を付した。

宝暦10年(1760)

●渋江長伯、生まれる。

安永8年(1779年)

●渋江陳胤の養子となる。

寛政2年(1790)

●8月15日、長伯、田村元長の養女と再婚する。

この娘は、品川宿名主吉左衛門娘之曽孫で御召鉄炮方田付四郎兵衛支配磨組清水久五郎が田村 元長の母方曾祖母の甥であるという由緒により、寛成元年12月15日田村元長の養女となった。⁹⁾ 寛政3年(1791)

●多紀氏の躋寿館では『神農本経』『素問』『霊樞』『八十一難経』『傷寒論』『本草網目』『取経挨穴』 の百日講義が行われた。このうち、『本草網目』の講義は2月26日に開講され、渋江長伯が主任 を務め、奇数日には服部玄忠が、偶数日には與住元卓が担当した。¹⁰

寛政4年(1792)

●2月2日、林家の私塾(林簡順先生)に入門11)。

寛政5年(1793)

●8月30日、谷文啓(元旦)、木村蒹葭堂を訪れる。以後、翌6年2月24日まで、計6回会う(『蒹葭堂日記』¹²⁾。谷文啓は渋江長伯の門人で、寛政11年の蝦夷採薬のとき長伯に同道して『東夷物産志稿』を記したが、そのなかの「きねずみ」「ゴジュウカラ」の項に「蒹葭堂蔵す小鳥也」の字句がある。この折に見たのであろう(磯野直秀『日本博物誌年表』平凡社、2002年、387頁。以下磯野『年表』¹³⁾と略)。

寛政6年(1794)

●4月28日、和蘭貢使、江戸に来る。4日、栗本丹洲・桂川甫周・渋江長伯・大槻茂質・佐藤有仙人、 其旅館に就き、対話し、物産の事を論ず。

寛政7年(1795)

●4月、江戸番町御堀端の火除地三カ所(現、千鳥が淵沿い)に、渋江長伯管理の薬園を開く。近

くの九段坂(元飯田町)にもこの年に薬園が設けられ、同じく長伯に管理が委ねられた。両薬園とも幕末まで存続(『御府内沿革図書』二・三)。(磯野『年表』394頁)。

寛政10年(1798)

●この頃、幕府が江戸近郊に巣鴨薬園を設置し、渋江長伯に管理させる(後述)。

宽政11年(1799)

- ●3月24日、渋江長伯、命により江戸を出立して、門人の画家谷文啓とともに蝦夷地採薬に向かう。 一行34名。東南海岸に沿って厚岸まで達し、9月24日に江戸帰着。このときの紀行、『東遊紀勝』 (13巻)と題して伝えられる。別に、『渋江長伯蝦夷採薬記』(蝦夷草木写真)と題するものが一 冊ある。これもそのときにできたものであろう。
 - ○渋江長伯はこの蝦夷行で、『東遊紀勝』13巻、草木腊葉を貼付した『北遊草木帖』5冊、『蝦夷草木写真』1冊などをのこした。『東遊紀勝』は日誌で和文、図入り。風景・風俗のほか、動植物の絵も少なくない。『蝦夷草木写真』は「渋江長伯蝦夷採薬記」ともいうが、植物309品・動物56品の彩色写生図に名称・産地を記すだけで、注記は無い。
 - ○谷文啓は『東蝦物産志稿』(東蝦夷物産志)と『蝦夷紀行』(蝦夷蓋開紀行)をのこした。前者は植物248品・動物136品・鉱物6品、計390品に、アイヌ語の名称を記し、和名・産地・蝦夷での用途などを和文で述べる図は無いが、所収植物の半数は『蝦夷草木写真』に図が存在し、両者の密接な関連がわかる。後者は日記で、江戸帰着までの全日程を記し、博物誌的記事も少なくない。
 - ○谷文啓は田安家家臣谷麓谷の子、谷文晁の弟。名は文啓・元旦、通称末之允・季允・寛輔、号元旦。のち鳥取藩江戸留守居役島田図書の養子となり、島田元旦と名乗る。天保11年(1840) 6月13日、鳥取で没、年63(磯野『年表』408頁)。
- ●9月、曽占春、『蝦夷草木志料』2巻の自序を記す。渋江長伯が同月24日に江戸に戻ったので、その蝦夷調査で採集した植物を早速占春が調べはじめたのである。草124品・木64品のアイヌ名・ 漢名・和名と形状・用途を和文で記す。図は無い(磯野『年表』410頁)。
- ●11月、若年寄堀田正敦、一番町御薬園織物御用を、関口水道端住居文蔵他1名に申し付ける(後述)。

文化元年(1804)

●8月、幕府、幕医渋江長伯に、武州新座郡の辻村・膝折村の土地計9カ所を、薬草植付地として 引き渡す(地廻雑書)(磯野『年表』432頁)。

文化2年(1805)

- ●幕府、新に、武州新座郡辻村の内、字十二天上の平山及び、同村、字都屋屋敷石神山、同郡片山村の内、字上山下山、同郡藤膝折村、字長山の中、六箇所の地を、薬草植付場所に選定し、医官渋江長伯をして管理せしむ(白井光太郎『日本博物学年表』大岡山書店、1934年、190頁。以下白井『年表』と略)。
- ●12月16日、渋江長伯、奥詰医師から奥医並へ昇格(磯野『年表』438頁)。

文化4年(1807)

- ●夏、和蘭舶、檳榔樹の生木、高三四尺のものを載来す。東都に輸して、将軍の覧に供す。後、薬園管理渋江長伯に課して、下地培養せしめたるに、両三年にして、丈餘の高さとなり、旺んに成長せしが、文化6年の冬、雪屡々降り、寒威常に倍せしため、禦寒の備をなすと雖も、其根遂に凍腐し、幹葉枯死せり(丹洲翁雑記)(白井『年表』193頁)。
- ●12月15日、渋江長伯、命により江戸城二ノ丸の御薬局でカワウソを解剖し、内臓図を残す(『博物館獣譜』)(磯野『年表』446頁)。

文化5年(1808)

●8月、長伯、品川辺を採薬する。14)

文化6年(1809)

- ●9月より11月まで、幕府侍医、法眼兼官苑總管渋江長伯、命を奉じて甲州に薬園を創開し、駿・甲・豆・遠の諸州に採薬す。随行者、小林修・藤田仁・榊原惟徳・近藤惟昌・梅野好武・飯田景・多賀谷驥等、其採品を図録し、一巻となし、以て世に伝ふ(鴨村随筆及採薬図)(白井『年表』196頁)。
- ●渋江長伯、官に請ひて、ショーメルといへる紅毛工業字書を購求し、阿蘭陀通事、馬場作十郎を して其中の西洋硝子吹方を和訳せしめ「西洋硝子製法書」三冊となす。又、其法を用ゐて、硝 子器を製し、之を将軍に献ず(鴨村瑣記)(白井『年表』197~8頁)。

文化7年(1810)

- ●8月、馬場佐十郎、『硝子製法集説』(瑠璃宝鑑) 三巻の凡例を記す(後述)。
- ●12月、下総国より提出された龍麟を、渋江長伯・栗本瑞見が考証する¹⁵⁾。
- ●渋江長伯、腊葉帖2冊を作る(三宅秀氏蔵)(白井『年表』199頁)。

文化8年(1811)

- ●2月、渋江長伯管理の巣鴨薬園で飼育された羊を下げ渡す書状が出される(後述)。
- ●5月、幕府、医学館に付属四谷薬園の返還を命じる。代地として番町の火除地約2,700坪を薬園として貸与する。隣接して渋江長伯の樹木植場も設置され、ともに安政6年(1859)まで存続(『御府内沿革図書』3・11)(磯野『年表』459頁)。

文化9年(1812)

- ●渋江長伯『壬申草木帖』を作る。本年に採集した植物の腊葉帖である。長伯作成の多数の腊葉帖は明治時代に医学博士三宅秀が入手、白井光太郎が鑑定した。そのとき残っていたのは、『北遊草木帖』5冊、『毛詩草木帖』4冊、『救荒草木帖』1冊、『庚午草木帖』2冊(文化7年)、『辛未草木帖』2冊(文化8年)、『壬申草木帖』一冊(文化9年)、『桜草帖』1冊、『楓葉千態』1包、『躑躅百葉』、無題帖35冊の計53点だったという(白井著作集一)(磯野『年表』464頁)。
- ●渋江長伯「腊葉帖」1冊を作る(三宅秀氏蔵)(白井『年表』201頁)。

文化11年(1813)

●8月3日、渋江長伯、栗本丹洲『千虫譜』に序を寄せる。

- ○栗本丹洲は、幕府医官で、医学館で本草を講義した。長伯とは、縁戚関係に当たる。
- ●渋江長伯、『熊胆考』(文化11年以前の成立)を著す(磯野『年表』449頁)。

文化14年(1817)

●幕府、奥詰医渋江長伯の建言により、長崎奉行に命じ、綿羊を支那に求め、長伯をして、之を江戸巣鴨の薬園に牧養せしむ(白井『年表』207頁)(後述)。

文政2年(1819)

- ●4月7日、曽占春、「唱更国織羅紗始」と題する小文を作る(磯野『年表』487頁)(後述)○曽占春は、本草学者。田村藍水の門人。藍水と長伯は縁戚関係に当たる。薩摩藩に仕える。
 - 宝暦7年(1757)生、天保5年(1834)没。16)

文政13年(1830)(天保元年)

●4月19日、長伯没す、71歳。江戸牛込月桂寺に葬られる。長伯の薬園管理は、子の長菴が引き継ぐ。¹⁷⁾

嘉永7年(安政元年・1854)

●馬場貞由訳・長伯編『泰西七金訳説』刊行。

以下では、長伯の数々の研究のうち、長伯の西洋物産学の研究に絞って、その概要を述べる。

2. ガラス製法

オランダ通調で天文方での外国地誌御用のため江戸に出仕していた馬場佐十郎(貞由)は、この御 用を終えたのちも天文方にとどまり、頻繁に訪れるようになった外国船との通訳官としての任務を担 うとともに、手透の時にはショメールの家政百科事典の翻訳にあたることになった。佐十郎を江戸に 留めるにあたって大きな役割を果たしたのが渋江長伯であった。文化6年(1809)幕府は長伯の進言 によってショメール『家政百科事典』(2巻本)を購入し、翌文化7年これを佐十郎に下げ渡して、地 図御用の手透の節は渋江長伯宅へ出向いて「製法物御用」を勤めるようにと命じた。この「製法物御 用 | とは、ショメール『家政百科事典』等の蘭書を翻訳することによって長伯の西洋薬物あるいは物 産学の研究に資することだった。さしあたりの目的は西洋硝子製法の研究とその試作にあった。長伯 は『鴨村瑣記』18) に「文化六年、予上へ申出てショメールといへる細工事を書たる書を御買上になり、 阿蘭陀通辞馬場佐十郎を申立て、西洋のびいどろ吹方を和解して西洋硝子製法書物三冊出来して、初 て阿蘭陀の水晶びいどろを吹出し、品々献上もなしたり | という。佐十郎は文化7年、ショメール・ ボイス・カレルクなどの蘭書によって『硝子製法集説』3冊(未刊。写本で伝わる)を成した。本書 はショメール『家政百科事典』第2巻から「硝子製造法」の部分を訳出して他の蘭書を参考にしなが ら記述、ショメール原書の挿絵を模写した図を付す。硝子の起源から各種硝子の製造・切断・研磨・ 染色等を三十九条に分けて記述し、さらに佐十郎が按文を付して内容を解説したものである。本書は 馬場佐士郎訳編として知られるが、研究の中心にあったのは渋江長伯であったと考えられる。

この後、ショメールの『家政百科事典』(『厚生新編』の訳書名で知られる)の翻訳事業は文化8年

に天文方に設けられた蕃書和解御用において始められる。これは幕府による最大の翻訳事業でもあり、蘭学の発展と西洋の知識や技術の導入に大きな役割を果たしたことはよく知られている。天文方に蕃書和解御用が設置された背後に長伯の存在が大きかったのである。

3. 金属精錬法

嘉永7年(1854)[改元して安政元年] になって出板された『泰西七金訳説』5巻5冊の巻頭には「渋江虬 鑒試 馬場貞由譯述」とあり、この成立に渋江長伯が大きく関わっていただけでなく、この精錬法によって長伯自身が「鑒試」していることもわかる。本書には「金・銀・銅・鐵・錫・鈆・水銀」など七種の金属の精錬法が述べられる。

本書の成立年は明確でないが、幕府が長伯の進言によってショメール『家政百科事典』を購入した 文化6年(1809)より前のことであったらしい。文化4年に長伯が飛騨守宛に提出した書付が、長伯 の編著になる『製造秘要』¹⁹⁾ に収められている。第2丁表には、次の書付がある。

此書面卯十月廿三日

飛騨守殿二相渡候旨長谷川主膳正江渡候書

其節焰硝試製法被仰付候旨被仰渡候。製法いたし、同十二月指出候所、殊之外宜敷旨御褒有之 候。右書面之外、紅法考等ハ別ニ記す

渋江長伯

このように、長伯が早くから西洋薬物や金属類の製造法を研究していたことが知られよう。本書の目次は以下のとおりである。

土見立之事

土味之事

土取之事

灰取之事

荒煮之事

塩冶抜之事

中仕揚之事

上製煮込之事

粉吹火財仕込之事

石焔仕込之事

白石製什込之事

辰砂之製法

夷果考

皮革ヲ美紅ニ染成ノ法 カルモゼインロヲト 染方

崖塩考

七金考補遺

王強二水考

ここには石硝のほか「辰砂・崖塩・王水強水・夷果」などの製造法や、皮革を赤く染める方法や、毛織物や絹を染める方法(カルモゼインロヲト)の記事を掲げる。また、「七金考補」の記事もある。 これらの研究は文化5・6年ころに行われたと推定でき、「七金考補」は既に成っていた「泰西七金訳説」の草稿を補ったものだろう。このうち、「崖塩考」の末尾には、

右ショメールCノ條二出ツ

とあり、ショメールを参照していた点が判明し、ガラスに対して並々ならぬ関心を持っていたことが わかる。

本来、本草学は自然界に薬物を探求することを目的として発展してきた。その展開のなかで日本の本草学は薬物だけでなく広く自然物研究・物産研究へと分化をみせる。渋江長伯は日本の本草学のなかに物産学が成立してきた時期に活躍したから、幕府医官としての長伯に期待されたのは幕府のいわゆる殖産興業に資することでもあった。長伯もまた幕府の要請に応え、薬物研究に加えて西洋物産研究に意欲的に取り組んだのである。

長崎通詞馬場為八郎・佐十郎父子は外国地誌御用のため、江戸幕府の天文方へ出仕していた。父為 八郎は文化6年(1809)に天文方の御用を終えて長崎へ帰郷したが、佐十郎は「地図御用不相済ニ付」 江戸に留まるようにとの命が下った²⁰⁰。このとき、長崎からは佐十郎の帰郷を強く催促してきてお り、佐十郎が江戸に留まるか長崎に帰るかについて一悶着があった。

天文方高橋作左衛門は佐十郎を江戸に留めたいと願っており、結果的には佐十郎は江戸に留まることになったのだが、この一件の背後で、佐十郎自身と渋江長伯が私に画策しているのではないかと、作左衛門は大層立腹している様子である。作左衛門の後見役的な立場にあった間重富は作左衛門に宛てた書簡で、天文方の責任者としての作左衛門に上に立つ者としての心得を説きながら、次のような書簡を送っている。

此度之一件不快二思召被成候では惣して貴慮を恐レ入候二付、益へ其不快を疑ひ申候で、上下相和し不申候、此所ハ御堪忍被成候で能く其人才を養育被遺候事専一二奉存候、此度長伯様并佐十郎儀も疑しく思召御尤、御察二違ひ申間敷奉存候。此之上江戸滞留之儀、却て長伯様へ御談し杯二てよろしく候半二奉存候²¹⁾

佐十郎を江戸に留めるにあたって、長伯に相談せよと申送っている。佐十郎を江戸に留めるについ

て大きな役割を果たしたのが渋江長伯であった。佐十郎はこれまで通り天文方にあって頻繁に訪れるようになった外国船との通訳官としての任務を担うとともに、手透きの時にはショメールの家政百科事典の翻訳にあたることになった。佐十郎にショメール翻訳御用の命が下ったのは文化8年3月のことであった。

このショメールの『家政百科事典』は、文化6年に長伯の進言によって幕府が購入し、翌7年佐十郎に下げ渡したものである。

結局、長伯の進言により佐十郎は江戸に留まることに決着した。

この年正月28日に堀田摂津守から林大学守を通して高橋作左衛門に「相調候地誌御用之内、異国に携候儀」取り調べるようにとの命が下っている。これから対外交渉のなかでますます必要になるはずの佐十郎の語学力に注目していた天文方高橋景保は、佐十郎を天文方に留め置くことを望んだ。佐十郎も江戸永住を願っていたようで、佐十郎をめぐって江戸と長崎の間で網引きが始まる。そんな中で、次の間重富から高橋作左衛門へ宛てた書簡では、

(前略)程無奥より蘭書下候事、雲泥の違ひ、此レハ御推察の通二佐十郎計策も有之、自己をはたらき申候哉二被疑申候、若し又佐十郎存候で上より蘭書被下候ハ、、同人天運二叶ひ申候、此之所は外見よりハ佐十郎の働を却て感心仕候²²⁾

という。近いうちに御上から佐十郎へ蘭書が下げ渡されるという噂があるというのである。重富はあり得ないことではあるが、もしこれが佐十郎の工作によるのなら却って感心なことではないかという。この書簡で景保が「此度長伯様并佐十郎儀も疑しく思召御尤、御察ニ違ひ申間敷奉存候」と佐十郎を江戸に留める計画の背後に長伯と佐十郎が謀議を巡らしているのではないかと疑っている様子が記されている。

景保が疑った長伯と佐十郎の工作とは、文化6年(1809)幕府は渋江長伯の進言によってショメール『家政百科事典』(二巻本)を購入し、翌文化7年これを佐十郎に下げ渡して、長崎奉行曲渕甲斐守を通して、地図御用の手透の節は幕府奥医師渋江長伯宅へ出向いて「製法物御用」を勤めるように命じたことであろう²³⁾。「製法物御用」とは、ショメール『家政百科事典』等の蘭書によって西洋硝子製法を研究することだったと思われる。

渋江長伯は『鴨村瑣記』に「文化六年、予上へ申出てショメールといへる細工事を書たる書を御買上になり、阿蘭陀通辞馬場佐十郎を申立て、西洋のびいどろ吹方を和解して西洋硝子製法書物三冊出来して、初て阿蘭陀の水晶びいどろを吹出し、品々献上もなしたり」という。このとき、佐十郎はショメール・ボイス・カレルクなどの蘭書によって編著『硝子製法集説』3冊(文化七年庚午仲秋「凡例」)を成している(出板は嘉永7年=安政元年「1854」)。

長伯は『鴨村瑣記』24)に、

文化六年、予上へ申出てショメールといへる細工事を書たる書を御買上になり、阿蘭陀通辞馬場佐十郎を申立て、西洋のびいどろ吹方を和解して西洋硝子製法書物三冊出来して、初て阿蘭

陀の水晶びいどろを吹出し、品々献上もなしたり

という。佐十郎は文化7年、ショメール・ボイス・カレルクなどの蘭書によって『硝子製法集説』3冊を成した。凡例は以下のとおりである(下線は筆者。以下の引用文についても同じ)。

于時文化庚午ノ秋西洋硝子製造法ヲ彼書中ニ索メテ訳呈スヘキノ命ヲ奉ス、<u>法眼渋江君令ヲ伝</u>フ、貞由謹テ其旨ヲ承テ退テ蘭籍中所載ノ硝子製造法ヲ遍ク捜索シ、勃乙斯(ボイス)、縮墨爾(シヨメール)及ヒ郭礼爾枯(カレルク)以上共人名三士ノ選スル書中ニ於テ此諸法ヲ得タリ、即取テ此三書ノ説ヲ熟読スルニ、其法的実、其説明詳、未タ我邦製造ノ至ラスシテ尚其要ヲ得サルノ精法ヲ歳録スルモノ少カラス、故ニ貞由欣然トシテ厳命ニ報フルニ足ルヘキ事ヲ喜ヒ、即チ此訳稟ヲ草ス、蓋此三書ノ説、其所載共ニ相似テ、各大同小異ニシテ、多クハ其説相似テ其法亦近シ、故ニ三説折衷省略シテコレヲ訳呈スヘシ(中略)

文化七年庚午仲秋 馬場貞由謹識25)

このように、「法眼渋江君令ヲ伝フ」と、佐十郎に幕命を伝えたのが渋江長伯であった。磯野直秀が「渋江長伯著とされることがあるが、『渋江鑑試』とあるのを誤解したもの」²⁶⁾というとおり、著作ではないが、本書の編纂には、渋江長伯の意志が強く働いている。

また、金・銀・銅・鐡・錫・鈆・水銀などの精錬法を述べた『泰西七金訳説』5巻5冊の巻頭には「渋江虬 鑒試 馬場貞由譯述」(図1)とあり、本書の成立には長伯が大きく関わっていただけでなく、この精錬法によって長伯自身が「鑒試」し、実験して物産に役立てようと企図していることもわかる。

結局、間重富の説得で景保の怒りは収められ、佐十郎は江戸に留まることになった。間重富は景保にたいして、佐十郎の今後について「此之上江戸滞留之儀、却て長伯様へ御談し杯ニてよろしく候半ニ奉存候」と進言している。このような経緯のもとに、文化8年(1811)天文方に蕃書和解御用が新設され、佐十郎は外交文書や海外事情の翻訳に従事、手透の時にはショメール『家政百科事典』(本書は幕府の翻訳事業として『厚生新編』(Chomel, Noël Huishoudelyk woordenboek. Leyden, 1743. 2vol.)の訳書名で、大槻玄沢・宇田川玄真などの蘭学者たちを動員しながら幕末まで訳出が継続された)の翻訳に携わることになった。文化11年(1814)佐十郎は長崎奉行の支配を離れ、朝比奈河内守組「小普請入」を申し付けられた。いわゆる御家人となって江戸に永住することになり、これまで通り高橋作左衛門のもとで勤務することになった。長伯にとっては語学の天才と称される馬場佐十郎の協力を得て、蘭書による物産研究を進めることができるようになったのである。



図1 『泰西七金訳説』第1巻(早稲田大学図書館蔵)

4. 長伯による綿羊の飼育と毛織物 (羅紗・毛氈) の織物製造

渋江長伯の本草学は物産学的な傾向が強く、幕府のさまざまな物産策にかかわった。ここでは、そのうち長伯が取り組んだ綿羊の飼育と毛織物(羅紗・毛氈)の織物製造について考察する。

1) 幕府にショメールの家政百科事典の購入とその訳出を進言

文化6年(1809)幕府がフランス人ショメールの家庭百科事典の蘭訳本を購入したのは、長伯の進言による。端裏書に「極秘貴答」「文化之半か(後筆)」とある文化8年4月前後(文化6・7年頃か)に幕府天文方高橋景保宛でに書かれた大坂の町人で天文学者であった間重富書簡の一節に次のようにみえる。

- 一佐十郎一件、先達て永住ニも相成申度趣被仰下、本書に粗御返答申上候、
- 一此度長崎御奉行申立、此レハ如命親族共より申立候ニ違なく被存候、此レハ元来ニ佐十郎去

年被仰下候放逸之儀、長崎へ相聞有之、依之元来二先達より此のミ通師仲間二て無案心之由承り罷在候、既二名村多吉郎、先年なら村(林)の如者も皆放逸之御沙汰二相聞申候も、江戸滞留御用相勤候故二付、長崎者は江戸御用二て滞留ハこまり物二相見へ申候、○銅座詰役人より江戸二て佐十郎放逸之趣、悴清太郎へ申聞之由、去年来承り申候、依之下女二ても差置放逸相止候様二致度、小子之意を以、大玄へ申遺候事二御座候、若年之者長々在府、自ラ放逸二相成候は長崎地風とハ申なから尤之所も有之、右次第二て長崎より帰郷申立候は不相止事、尤之儀奉存候、此レも推察二御座候、

- 一此度厳鋪帰郷之儀御沙汰有之候事、無程奥より蘭書下候事、雲泥の違ひ、此レハ御推察の通 二佐十郎計策も有之、自己をはたらき申候哉二被疑申候、若し又佐十郎存候で上より蘭書被 下候ハ、、同人天運二叶ひ申候、此之所は外見よりハ佐十郎の働を却て感心仕候、壱寸の虫 二五分の魄トやら御由断成り兼申候、此由断ハ物事乍恐純一二被成候ハ、彼レより行ひ申難 く奉存候、
- 一<u>此之上江戸滞留之儀、却て長伯様へ御談し杯ニてよろしく候半ニ奉存候</u>、兎角角立 候てハ長久に無御座候、此度之一件御立服も可有之候得共、兎角純一ニ被成候方可然奉存候、
- 一乍恐閣下之御気性之御儀、御幼年より能存罷在候、誠二以御少(小)児之御時より御発明ニて、 御尊父様早く御死去被成、御若年ニて今ニ於て御同役中ニ於て一あつて二も三もなく、学文 術理等異国之事、殊更ニ満字之儀ニも古来未た曽て見さる事ニ御座候、小子等一言を可申上 **| 候事ハ無御座候、乍併私のあしきハ不見候得共、老功ニて人之儀は見へ申候、此レ世を歴る** ト人情を知ルトニ御座候、只々物事温順―ニ御取斗無御座候てハ、甲乙を論申候ても、やは り御憐愍以前方々ニ御取斗被遣、下の事能く御耳ニ入候様ニ仕度奉存候、此等之事ハ御一心 より出申候事ニて、甚以難申上儀ニ御座□候時ハ、上ニ在て下を御つかい被成候事ハ難成物 ニ御在候、勿論此レも常の御役前ニて他ニか、り候事なき時は格別、他より相求メ而して自 己の義を行申候時ハ、とかく人を心服させ被成候様、御簡要ニ奉存候、此度之一件不快ニ思 召被成候ては惣して貴慮を恐レ入候ニ付、益~~其不快を疑ひ申候て、上下相和し不申候、 此所ハ御堪忍被成候て能く其人才を養育被遣候事専一ニ奉存候、此度長伯様并佐十郎儀も疑 しく思召御尤、御察ニ違ひ申間敷奉存候、惣して恨をかくし其人を友トスルハ聖人の恥候事 ニて、世ニ望なくハ其聖語ニ随可申候得共、凡ソ仕官御身ニ不限、世ニ居ル者は怨を流し恨 ト不思候事よろしく奉存候、恨を含ミ候事、誠二以御憐家杯ハ姦の方ニも近相当り申候、常 二御存之通ニ御座候、此レハ愚人ニ落申候、何事も出府上ニて御相談も可仕候得共、只今ニ てハかしやからおもや取れるト申候様ニ相当り申候得共、此レハ其レニて御取斗、品よく御 了簡被遊候ハヽ、却てよろしく奉存候、只々大元様御熟談よろしく奉存候、只々純一を奉願 候、人ニ怨を不掛候様、永久の御計策ニ奉存候、ケ様ニ申上候ハ御書状御立服(腹)之様ニ 奉存候ニ付、御内々申上候、必々御憐家之如く、

上たる人の立服被成候事ハ、人を服し兼、殊二御用之品ニも御出精なれば大成まで何事も御 堪忍可被成遺候様奉祈候、以上²⁷⁾

間重富はこの高橋景保宛て書簡で、景保が「此度長伯様并佐十郎儀も疑しく思召御尤、御察ニ違ひ申間敷奉存候」と佐十郎を江戸に留める計画の背後に長伯と佐十郎が謀議を巡らしているのではないかと疑っていたが、間重富の説得で佐十郎は江戸に留まることになった。間重富は佐十郎の今後について、景保に「此之上江戸滞留之儀、却て長伯様へ御談し杯ニてよろしく候半ニ奉存候」と進言している。このような経緯のもとに、文化8年(1811)天文方に蕃書和解御用が新設され、佐十郎は外交文書や海外情報の翻訳に従事することになる。²⁸⁾

外交文書や海外情報の翻訳業務の暇にショメール『家政百科事典』(のち『厚生新編』の訳書名で 幕府の翻訳事業として幕末まで訳出が継続された)の翻訳に携わることになった。ショメールの『家 政百科事典』に関して、渋江長伯『鴨村瑣記』には次のように記されている。

文化六年、予上へ申出てショメールといへる細工事を書たる書を御買上になり、阿蘭陀通辞馬場佐十郎を申立て、西洋のびいどろ吹方を和解して西洋硝子製法書物三冊出来して、初て阿蘭陀の水晶びいどろを吹出し、品々献上もなしたり

上に引用した間重富書簡と同じ頃のことと思われる。この記事のいうところは、①幕府がショメールの書を購入したのは長伯の進言による。②長伯の申し立てにより、和蘭通詞馬場佐十郎が幕命によって本書の「西洋のびいどろ吹方」の部分を翻訳させて「西洋硝子製法書物」3冊が成った。③この方法によってオランダと同じ「水晶びいどろ」を製造して幕府に献上したことの3点である。

文化7年(1810)8月には馬場佐十郎の訳編に成る『硝子製法集説』(瑠璃宝鑑)3巻ができている。 その凡例は以下である²⁰⁾。

凡例

于時文化庚午ノ秋<u>西洋硝子製造法ヲ彼</u>書中ニ索メテ訳呈スヘキノ命ヲ奉ス、法眼渋江君令ヲ 伝フ、貞由謹テ其旨ヲ承テ退テ蘭籍中所載ノ硝子製造法ヲ遍ク捜索シ、

勃之斯、縮墨爾及ヒ郭礼爾枯 [以上共人名] 三士ノ選スル書中ニ於テ此諸法ヲ得タリ、即取テ此三書ノ説ヲ熟読スルニ、其法的実、其説明詳、未タ我邦製造ノ至ラスシテ尚其要ヲ得サルノ精法ヲ載録スルモノ少カラス、故ニ貞由欣然トシテ厳命ニ報フルニ足ルヘキ事ヲ喜ヒ、即チ此訳稾ヲ草ス、蓋此三書ノ説、其所載共ニ相似テ、各大同小異ニシテ、多クハ其説相似テ其法亦近シ、故ニ三説折衷省略シテコレヲ訳呈スヘシ(中略)文化七年庚午仲秋 馬場貞由謹識

『硝子製法集説』は長伯の『鴨村瑣記』にあった「西洋硝子製法書物三冊」のことである。凡例には、本書はショメールのほか、ボイス『新修学芸百科事典』(Buys, Egbert Nieuw en volkomen woordenboek van konsten en weetenschappen. Amsteldam, 1769~1778)、カレルク『物産書』などの蘭書からガラス製造に関する部分を抄訳し、これに注記を加えて成ったことをいう。『硝子製法集説』上巻に、E・ボイス(勃乙斯)『学芸百科事典』第四巻からの硝子製造記事、中巻に仏蘭人

カレルクの『物産書』仲から硝子関係の物を抄訳し、下巻にショメールの『厚生新編』第二巻から「硝子製造法」の部分を訳出して収め、原書の挿絵を模写した図を付す。硝子の起源から各種硝子の製造、切断、研磨、染色等にわたり、三十九条に項を分けて記述する。本書にはさらに馬場貞由が按文を付して内容を解説する。

本書の訳編は幕命によるというが、渋江長伯の進言によったのに違いなかろう。ショメールの『家政百科事典』(『厚生新編』)翻訳事業は天文方蕃書和解御用において始められ、西洋の知識や技術の導入に大きな役割を果たした。長伯の本草学はいわゆる物産学の傾向が強く、巣鴨薬園また甲州に開いた薬園で薬草を培養して薬種の普及に努めたほか、上記のようにガラスの製法を研究してガラス器を作ったり、中国から綿羊を買い求めて繁殖して毛織物の製作に成功するなど、幕府の殖産策の一端を担ったのである。

2) 綿羊の飼育と毛織物 (羅紗・毛氈) の 織物製造

元禄期に、徳川光圀が自領に無い品や外国産の動植物を取り寄せた中に羊や綿羊があり、これらは 繁殖したという³⁰。その後、この綿羊がどうなったかは不明。

その後、安永2年(1773)春に大通詞吉雄耕牛から田村藍水に綿羊を譲ってもよいとの話が持ち上がる。

巳(安永2年)三月、

一、綿羊之儀、願之通長崎え御声可被掛旨被仰渡候、巳三月、白須甲斐守(政資、御用取次) 殿より長崎奉行新見加賀守(政栄)殿え被仰渡、吉雄幸左衛門え加賀守殿より御声掛り候様 可被成候旨、水谷但馬守(勝富、小納戸頭取)より植村左源次え被仰渡候、

覚

兼々田村元雄知ル人ニ而、長崎表ニ罷在候阿蘭陀大通詞吉雄幸左衛門、元雄え申聞候は、 羅紗・羅背板等織候綿羊と申羊、雌雄所持仕罷在候、右羊元雄え相送り申度旨、併、長崎 奉行より元雄え、幸左衛門より遺候様ニと声不相掛候而は、難相送候之段申候旨、綿羊増 長仕候ハゝ、日本ニて羅紗・羅背板織候儀も相成、重宝ニも可相成哉ニ奉存候間、右之通 長崎奉行より右幸左衛門え声相掛遣シ候様、可罷成御儀ニ御座候ハゝ、右奉行え被為掛御 声被下置候様奉願候旨、元雄申聞候間、此段奉申上候、以上、

巳三月 植村左源次³¹⁾

翌々年である安永4年3月になって、藍水が長崎より来た綿羊牡牝を受け取っている。代価は22両余であった。

未三月、

一、綿羊長崎より来候ニ付、其旨奥向え以書付申上候、

綿羊之義、長崎吉雄幸左衛門(耕牛、オランダ大通詞)より指越呉候、尤、壹匹は幸左衛

門所持二付、呉候、壹匹は長崎二て調呉候、其代并 道中持送代共左之通、 金貮拾両銀七匁三分九厘 幸左衛門へ礼ハ 此外也、

未三月十八日、植村左源次義(政辰、駒場御薬園預)、御城へ持参、但馬守(水谷勝富、 小納戸頭取)殿を以御用御取次御側衆へ上る、

口上之覚

先達而 相願、御奥向より長崎奉行衆え被為掛御声被下候ニ付、右奉行衆より、大通詞 吉雄幸作より私方え綿羊牝牡相送り度候ハ、勝手次第相送候様ニと、声掛り候間、此度阿蘭陀人御当地え出府候幸幸(衍)便ニ右幸作より私方え阿蘭陀人綿羊牝牡貰申候処、甚[]面白キ獣ニて御座候、右之毛を以織物仕候ハ、、毛織等[]依之此

段申上候、以上、

未三月 田村元雄32)

しかし、牝はこの年12月に病死してしまう。

十二月、

一、綿羊雌病死、33)

このように、数度にわたり、綿羊を飼育する試みはあったが成功せず、継続的に行われることはなかった。しかし、次に掲げるように、綿羊飼育については、蘭学者や本草学者のなかで大きな関心をもって語られていた。

諳厄利亜國羊ニ利アルヲ論ス

諳厄利亜國羊ノ富有タルノ由ハ天下ノ人遍ク知レルカ如ク、世民貴賎トナク專ラ常服トスル所 ノ毛段ヲ多ク製シ出スカ故ナリ。又、世ニ海中ノ福王ト稱セラル、モコレカ為ナリ。

既二常時、女王噎力革及白多ハ海中耀星トイヘル爵ヲ受タルモ、全クコレ其殷富ナルニ因レリ。 尤、各州数多ノ侯國、商舶ヨリモ常二貴ヒ稱セラレ、禮節謝儀ヲ獲ルコトノ少ナカラサルモ、 皆コノ故ナリ畢。

右譯説ハ削墨兒ノ前著厚生總録二巻ヲナセル韻府ノ中ナル羊獣ノ譯説ナリ。按ニ董子曰、 羊 様也故吉禮用之内則謂之柔毛、但漢食饌ノ用トナスノミ。又、一種綿羊ナルモノアリ。

其毛ヲ剪リテ既物ト為ストイフ。未タコレヲ以テ毛段巧製スルコトヲ聞ス。彼逮西諸國ノ如キハ多ク此物ヲ牧地ニ養養シ、其毛ヲ取リテ諸般精粗ノ哆羅絨ヲ製シ剪絨・褐子ノ類ヲ織リ出シテ貴賎ノ上下ノ服飭トス。従来、本邦ニ舶来スル者、亦皆此ナリ。方今

國家升平、彼舶ヨリ綿羊ヲ致サシメ、コレヲ

官園ニ畜養シテ、年々孳息数百頭ニ及フトイフ。而后漸々其毛ヲ剪テ諸種ノ毛布ヲ新製ス。 實ニコレ天下ノ利用、日々月々ニ新ナル所ナリ。西園法限、コレニ與ル。曩ニ貞由等ヲシテ 和蘭書ニ就テ毛段子紡織ノ法ヲ考究セシム。乃、一冊子ヲ譯シテ進呈ス。余等、頃本書中ニ 於テ羊ヲ畜フノ諸法、且此物天下至要ノ良獣タルノ集説ヲ得タリ。コレ、彼所謂氈根且尤毛 段ヲ織造スルノ基本、コレニ在ルコトヲ知ルニ足レリ。故ニ復、コレヲ譯述シテ上ンヤ否ヲ 請フ。法限喜ンテ即テ可ス。コ、ニ於テ、今相共ニ謀リ、コノ譯説 ヲ述シテ再ヒ呈上ス。 若シコレニ因テ其養養ノ正法ヲ熟知シ、弥益々其織成ノ功ヲ裨ケハ、恭ク厚生利用ノ仁意ヲ 補益スルコトアラントノ微衷ナリ。

文化十二年冬

馬塲 貞由

大槻 茂 質謹誌

これは、大槻玄沢『蘭畹摘芳』三編巻之一の、第49丁表から第50丁裏までに記されたもので、羊についてイギリスの例を挙げ、その有益性について述べた馬場貞由(佐十郎)の文章である。年代は、文化12年冬である。

また、これより前、寛政元年(1789)には、

渋江長伯漫曰、寛政元年五月廿七日予與田村西湖鑒識薬物於醫学館時見薩侯所蔵之大鳥嘴云紅 毛番所携来³⁴⁾

と、同じ著者、大槻玄沢『蘭畹摘芳』次編巻之三からの記事で、「薩侯蔵ヤールホーゲル嘴冩真図」と、 図も掲載されている。ここでは、羊ではないが、薩摩藩主が所有していた外国産の鳥をかつて医学館 で鑑定したという。

前述したとおり、寛政6年5月4日、長伯は、栗本丹洲・桂川甫周・大槻玄沢らと長崎屋を訪れ、オランダ商館長ら一行と物産の事を論じている。³⁵⁾

長伯と大槻玄沢との親交は、

貂鼠考

仙台医員大槻楨輯録

貂鼠 フルキ和名鈔 (以下、名称略)

植十餘歳ノ時、一貴人ヨリ銀鼠皮藤籠ノ料ヲ賜フ。是朝鮮ヨリ来舶スル者ナリトソ。爾後十数年ヲ経テ文化寅歳我仙台ノ漂民儀兵衛ナルモノ、魯西亜ヨリ「ソ々ボリ」トイヘル獣ノ足皮ヲ継合セタルモノ一枚ヲ携へ来レリ。柔毛墨色ナリ。先人曰ク「ソ々ボリ」ハ蘭名「サーベル」ニシテ漢名貂鼠ナリトナリ。其翌卯年参政堀田侯ニ陪従シテ野作地ニ到リ、夷名ニ「ホイヌ」ト呼ル獣皮ヲ一看ス。大サ兎皮許アリテ柔毛深黒色ナリ。何物タルコトヲ知ラズ。又数年アリテ西園渋江君、予カ家ニ来訪ノ時、軒下ニ、テンノ皮ノ掛リシヲ見テ黄貂皮也ト云レシ。因テ、俄羅斯ノ「ソ々ボリ」ハ黒貂ニシテ、吾国ノテンハ黄貂ナルコトヲ知レリ³⁶⁾

とあるとおり、珍しい動物との関わりのなかに見られ、貂などの獣皮を物産学の視点からとらえていた点をよく物語る。

こうしたなか、寛政10年(1798)頃、幕府は江戸に巣鴨薬園を設置し、渋江長伯に管理させた³⁷⁾。 そして、のちに渋江長伯が文化14年(1817)に巣鴨薬園で綿羊の飼育を始めることとなり、この薬 園は綿羊屋敷ともいわれた。

巣鴨薬園は、現在の豊島区巣鴨五丁目1番地付近、巣鴨駅から北へ向かい、国道17号線を挟んだところにはとげぬき地蔵で著名な高岩寺がある。東京都中央卸売市場豊島市場となっており、ここのフェンス際に、豊島区教育委員会が作成の史跡説明板「巣鴨薬園跡」が建てられている(図2)。

安政3年(1856)10月に調査された『府内場末其外往還沿革図書』巻38³⁸⁾、第65丁表から第72丁表 にかけて、この薬園の変遷とその付図が記載されている。

巣鴨之内 東南之方巣鴨町上中組町屋脇ゟ御薬園脇手限 西北之方巣鴨町上組町屋脇道敷ゟ巣鴨村野道限 東北之方御薬園後并巣鴨村野道限 西南之方巣鴨町上中組并上組町屋前通道敷限

向寄道敷共

- 一右地所之内当時東南之方巣鴨町上中組増上寺領町屋渋江元亮御預御薬園共地続同所西手道敷を 隔同町上中組同寺領町屋壱ケ所同上組同寺領町屋巣鴨村百姓地共地続
- 一纏右町屋御薬園百姓地等之地所延宝年中は当時有之町屋無之御薬園之地所は当所 ゟ東手江続藤 堂和泉守抱屋敷之内ニ候処年月不詳同人右抱屋舗之内当所之方百姓地 [此百姓地続東之方藤堂 和泉守抱屋敷は当時同人下屋敷抱屋舗等有之都江出ル] 江戻候由延享二丑年中西南之方巣鴨村



図2 巣鴨薬園跡

増上寺領百姓町屋三ヶ所[元文二巳年中百姓町屋願済之由ニ有之]町並地[当時町名巣鴨上中組町屋弐ケ所同上組町屋壱ケ所]に成候由ニ有之明和六丑年中元藤堂和泉守抱屋敷之内ニ而百姓地江戻候地所御林ニ成候由寛政十午年頃右御林之地所渋江長伯[当時元亮]御預御薬園ニ成其外延宝年中ゟ道敷は当時之形ニ有之³⁹⁾

本史料には、図が全部で5点付される。巣鴨薬園があった地には、「延宝年中之形」「延享二丑年頃之形」では「藤堂和泉守抱屋舗」とあり、「明和六丑年頃之形」では「御林」となっている。薬園が登場するのは、これに続く最後の2枚の図で、「寛政十午年頃之形」(図3)と「當時之形」(図4)である。図3には、「渋江長伯御預御薬園」とあり、図4では同じ区画の箇所に「渋江元亮御預御薬園」とある。このことから、本史料が制作された安政3年当時は、長伯の跡を継いだ元亮が引き続き薬園の事業を行っていたとわかる⁴⁰⁾。

その他地誌では、『新編武蔵風土記稿』の巣鴨村の項に、巣鴨薬園について次の記載がある。

○御薬園 村の艮にあり。一万二千六百十坪余、御医師渋江長伯が御預りなり。当所は元藤堂和泉守の抱地なりしを、宝暦四年御用地となり、伊奈半左衛門御預りの御林となり、代地を大久保新田にて賜ひ、寛政年中御薬園に御取立あり。41)

とある。ここでは、薬園の面積が、12,610坪余(約40,000㎡、東京ドーム3個分)という広さが判明 する。

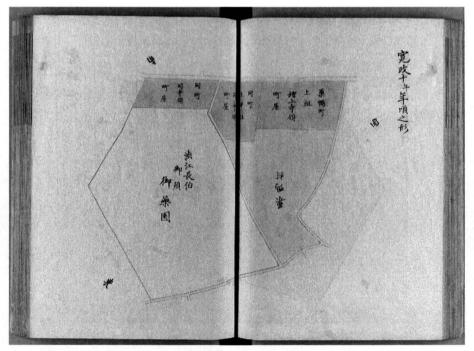


図3 『府内場末其外往還沿革図書』巻38「巣鴨村」「寛政十午年頃之形」 (国立国会図書館蔵)

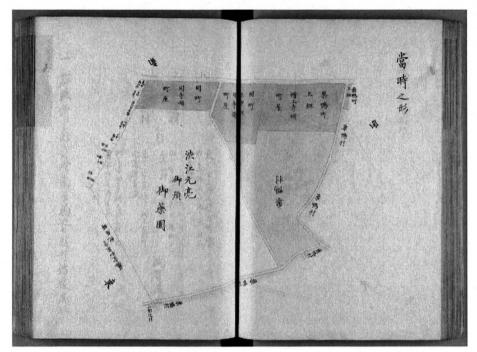


図4 『府内場末其外往還沿革図書』巻38「巣鴨村」「當時之形」(国立国会図書館蔵)

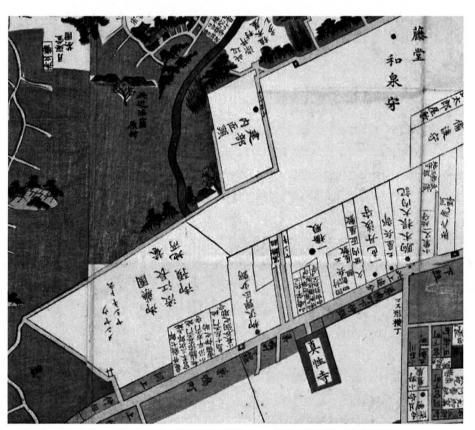


図5 『染井王子巣鴨邊繪圖』嘉永7年、部分(国立国会図書館蔵)

また、切絵図『染井王子巣鴨邉繪圖』 嘉永7年(1854) 尾張屋清七板⁴²⁾ には、藤堂和泉守下屋敷の西隣、絵図のほぼ中央の位置に、

御藥園

渋江長菴

御預地所

メンヤウヤシキト云

とある(図5)。本図は、図4の2年前に発行されたものであるが、ここでは「渋江長菴」とあり、図4の「渋江元亮」と同一人物か否かは不明である。図3・図4で示した地図の天地を逆さまにすると、図5と方向がほぼ一致し、周囲と比べても広い敷地を有していることがわかる。片仮名で記された「メンヤウヤシキ」とは、里俗にこの付近で呼ばれた名称である。

なお、巣鴨薬園の周囲は広大な面積を持つ下屋敷が多く、そこに出入りしていた植木屋が集住する地帯であった。切絵図にも「植木屋多し」と記入される地域である。そのなかでもとくに有名な植木屋の一人である斎田弥三郎(群芳園と号した)は、文化12年9月成立の『烏延異莫草木名』 (3) において、洋書ウェインマンに記載された植物について考察したなかに、渋江長伯の名を2箇所登場させている。

セイヘンボウム 一名サワヘルボウム 図説ハヒヨクヤドリト云モノナリ。香アリ。味カラシ。 実杜松子ノ如シ。スベテ木末色ヲ帯ル。実円ナリ。渋江氏説ニ色柏ナリ。吉田長叔説四柏ナリ。

吉田長淑は、著名な蘭学者である。ここでは、「渋江氏説」という記述のみであるが、次に掲げる項目「サビナーでは、

サビナ 和蘭舶来ノモノ。渋江長伯園中二栽ル。

と、「渋江長伯園中」、つまり巣鴨薬園にオランダから舶来した植物が植えられていたのを、実見しており、近隣に居住していたこともあって、頻繁に薬園に出入りしていたであろう点は容易に想像できる。本書で登場する人名はごくわずかであり、小野蘭山、岩崎灌園など同時代の本草学者に交って、長伯の名が登場するのは、外国産の動植物に対しての知識の豊富さによると考えられる。

さて巣鴨薬園のその後であるが、図4に薬園として図に掲載された翌年の安政4年9月には、福井 港下屋敷として下賜され、翌年11月福井藩に引き渡されている⁴¹。

後の時代に成立した文章ではあるが、幕末から明治時代の博覧会業務全般に深く関与した官僚田中 芳男は、その懐古録『七六展覧会記念誌』において、次のように述べている。

あすこは、羊を飼った邸で綿羊屋敷と称へて居った、ところが火事に遭って綿羊が皆焼けて仕舞った、其焼けた綿羊を埋めたからして、今でも掘れば羊の骨が出て来るといふことであります、⁴⁵⁾

ここでいう火事とは、安政3年8月25日に起きた火災のことと思われる⁴⁶。長伯による綿羊飼育は、ある程度成功したにもかかわらず、幕末までは継続されなかった。

綿羊飼育とともに長伯が力を注いだのが、毛織物の製造である。以下に掲げるとおり、寛政11年 (1799) 11月、幕府は関口水道端に住む文蔵と同居の常吉に「一番町御薬園織物御用」を命じた。この文書の末尾には「尤、渋江長伯ニ談ぜらる可く候」とみえるから、この織物製造は長伯の指導のもとでおこなわれたのである。

十一月二十日、若年寄堀田正敦、一番町御薬園織物御用ヲ、関口水道端住居文蔵他一名ニ申付 クベキ旨、町奉行小田切直年へ申渡ス。〇新撰要集

御薬園織物御用申付

未十一月

関口水道町藤七店文蔵外壱人御薬園え罷出織物御用相勤候被--仰渡--并御手当被,下候一件

「未十一月廿日土佐守え御渡、同人方より差越ス。」(朱筆)

堀田摂津守殿御渡御書付

当時関口水道端住居之者

文 蔵

右文蔵方ニ罷在候

常吉

右之もの共壱番町御薬園え罷越織物御用相勤候様可、被 申渡 候。為 御手当 文蔵え七人扶持、常吉え五人扶持被、下候間、其段も可、被 申渡 候。尤渋江長伯可被、談候。

「未十一月廿二日堀川摂津守殿え尾島鍋三郎を以上ル。」(朱筆)

関口水道町

文蔵外壱人御扶持請取方之儀ニ付奉 伺候書付

書面御扶持方請取方等之儀は渋江長伯方ニて取扱可, 申旨被 仰渡 候段承知仕候。

未十二月二日

根 岸 肥 前 守 町 奉 行 関口水道町藤七店 文 蔵 右文蔵方ニ罷在候

常吉

右之者共壱番町御薬園え罷出織物御用相勤候様申渡、為 御手当 文蔵え七人扶持、常吉え五人 扶持被 下候段可 申渡 旨御書付を以被 仰渡 候間、昨廿一日御役所え呼出申渡候。右御扶持請 取方之儀は御賄所御納屋取締相勤候名主共え被、下候御扶持は御賄所ニて取締、御賄頭奥印ニて 受取候趣御座候間、渋江長伯取計ニて受取候様ニも可」被 仰渡 候哉、又は町方老養扶持被」下候ものは町年寄共取計御蔵より請取相渡申候。右之振合ニも可」被 仰付 候哉、此段奉」伺候。以上。

未十一月

小田切 土 佐 守根 岸 肥 前 守

右宽政十一未年

——新撰要集中 [旧幕引継書 国立国会図書館] ⁴⁷⁾

この織物製造は成功したようである。翌文化5年(1808)閏2月には長伯の飼育した綿羊から羅紗や毛氈に織る毛を刈り取れるようになっている。また、この綿羊は子を生んだこともわかる。あたたかな土地で飼育すれば国益にも成ると、望みの者には飼育方法の書き付けを添えて牡牝一対を下げ渡すと村々へ触れている。

渋江長伯飼立候綿羊飼立候而其毛を取、羅紗・毛氈之類え織入候毛ニ相成候由、追々右綿羊之子出生致候間あた、か成地ニ而飼立候ハ、御国益ニも相成候間、望候ものえ者綿羊御渡可被成候、不心得ニ而者望候もの危ふみ可申候ニ付、飼立方仕様相渡可申候間右之趣承糺可被申二付、飼立方仕様相渡可申候間右之趣承糺可被申聞候、望候ものニ者牝牡并飼立方仕方帳相渡可申候、尤銘々有無ものニ者牝牡并飼立方仕共承糺早々可被申聞候

未閏二月

右之通被仰渡有之間得其意、村々ニ而望候もの有之候ハ、相糺早々可申出候、廻状村下令請印 早々相廻し、留村より可相返候、以上

未閏二月十六日 伊奈助右衛門役所

しかし、次に掲げるとおり、多摩郡留浦村・原村・川野村・河内村からは至って寒い地方なので綿 羊飼育を望む者が無いと返答してきた。残念ながら、この触れに応じて綿羊を飼育した百姓はなかっ たらしい。

(文化8年閏2月)

綿羊牝牡飼立仕方帳相渡可申事廻状並に当村にては望申者無之旨返書①

渋江長伯飼立候綿羊飼立候而、其毛ヲ取リ羅紗毛氈之類へ織リ候毛ニ相成リ候由、追々右綿羊 之子出生いたし候間、あたたか成地ニ而飼立候ハヽ、御国益ニ茂相成候間、望候ものハ綿羊 御渡可被成処、不心得ニ而ハ望候もの危ふみ可申候ニ付、飼立方仕様相渡可申候間、

右之趣承糺可被申候。望候ものへ者 、綿羊牝牡并 飼立仕方帳相渡シ可申候。尤銘々有無共ニ 承糺、早々可被申聞候。

未壬二月

右之通被仰渡有之間、得其意村々ニ而望候もの有之候ハヽ、相糺可申出候。村下ニ令受印、 早々相廻し留り村より可被相返候。以上。

未壬二月十六日

伊奈助右衛門

役所

前書之通、今般御触書ヲ以被 仰渡承知奉畏、小前惣百姓へ申聞候処、一躰私共村々之義者 北 請ニ而、至而寒国ニ御座候故望候もの一切無御座候。依之御請書奉差上候。

文化八未 年四月

以上

多摩郡留浦村

原村

川野村

右村惣代 河内村

名主 庄兵衛(印)

伊奈助右衛門様

御役所

[4-② ①と同文につき省略] 48)

綿羊の飼育は続いていたようで、文化8年(1811) 閏2月には渋江長伯の飼育していた綿羊の子が追々生まれる見込となっている。この毛からは羅紗・毛氈之類を織ることができ国益になるからと、希望する者へは飼育法の書付を添えて牝牡を下げ渡すと村々へ触れを出している。多摩郡留浦村・原村・川野村・河内村からは寒国を理由に断っている。

このうち河内村については、下げ渡しの御触案の記録があるので、以下に引用する。

(豆州君澤郡河内村御林迄渋江長伯御用状差出候節御触案)

御薬園出役

小林勝蔵

御薬園定居之者

梅澤新十郎

右者此度豆州君澤群河内村御林迄罷越ニ付彼地方江戸表澁江長伯江御用之書状差出候節者宿村送りを以往返共無滞可継送もの也

未何月

備後

豊後

兵庫

伊勢

御用

主膳

若狭

東海道

品川お

夫な

三島迄

豆州君澤郡河内村

御林讫

右宿々村々

問屋

年寄

名主

組頭

道中筋先払之儀御尋二付申上候書付

先達而御尋被遊候道中宿々ニ而先を払申候分東海道品川宿中山道板橋宿日光道中千住宿吟味仕 候処只今迄左之通勤来候由御座候⁴⁹⁾

江戸近郊村落でも繁殖を図ったにもかかわらず、綿羊飼育は普及とは言い難い状況にあった。長伯が綿羊を飼育したのは、文化14年(1817)の渋江長伯の建言によるもので、幕府は長崎奉行に清国から綿羊を輸入させたものであった。後の史料であるが、白井光太郎の記述によると、

○幕府、奥詰医渋江長伯の建言により、長崎奉行に命じ、綿羊を支那に求め、長伯をして、之を江戸巣鴨の薬園に牧養せしむ。後、蕃息して三百餘頭に及び、年々二次剪毛し、浜の薬園に於て、絨を織らしむ。⁵⁰⁾

と、後に300余頭に増え、年々剪毛して浜御庭御薬園で絨布を織らせることになったという。

浜御庭とは、現在の都立公園・浜離宮恩賜庭園のことで、8代将軍吉宗によって、庭園内において 物産の奨励が早くから行われていた。織殿・製糖所・製塩所・鍛冶小屋・火術所・大砲場を作り、薬 草園も設けた⁵¹⁾。象が飼育された点からもわかるように、動物についても関心が高かった。

渋江長伯の織物に対する知識が優れていた点を示すのが、次に掲げる『随意随識』第3冊第4丁裏からの引用である。⁵²⁾

カラフトノ織物ヲ織ルハ、アツシト異也。本邦二似タリ。モタセト云ヘル艸ヲ取リテ糸トナシ、

布を織ル。之ヲエタルベト云。渋西鳳蕁麻皮ナラント云へリ。

「渋西園」というのが長伯のことである。

さて、綿羊飼育とそれにともなう毛織物の製造は、本草学者をとおして藩の物産として普及した例が、次に掲げる薩摩藩の例である。

文政2年(1819)4月7日、薩摩藩に仕えた曽占春は、「唱更国織羅紗始」(『橘黄閑記』巻14)55)と題する小文を作る。薩摩藩ではかねてから綿羊を飼っていたが、坂本澄明・小川富吉を占春の弟子として派遣し、渋江長伯のもとで羊毛を羅紗に織る手法を習わせた。一年が経ち、両人が技術を覚えて帰藩したので、占春が事の次第を記したのである。54)

また尾張藩でも綿羊飼育の記事がある。天保3年(1833)8月、小田切春江の『名陽見聞図会』初編下によると、尾張藩から綿羊を希望者に下賜する旨を通達している。⁵⁵⁾。

△当月御触ありて、公義ゟ綿羊といふ獣、望みの者へは被下二相なる旨、被仰出。 さらに、3年後の天保6年4月17日から19日に開催された幕府医学館薬品会では、山羊と綿羊が出品 されている。⁵⁶⁾

安政4年(1857)

●11月25日、巣鴨御薬園が廃止され、飼育されていた綿羊90余頭は箱館奉行に払い下げられた(『対外年表』)。

安政5年(1858)

●5月29日、栗本鋤雲、箱館に着く。この年、2月24日に蝦夷地在住を命じられたのである。着任後、移住諸士の頭取となり、箱館で綿羊の牧場を監督。また、亀田郡の七重村に薬園を開き、軍川に牛100頭の牧場を設ける(「本草百家伝」)。(磯野『年表』687頁)

明治時代になると、博物局編の木版色刷図で、明治5~12年(1872~79)に、全24点を刊行した。 この一覧中に「九年一月 綿羊、揚州産(仰山)/綿羊、蒙古産(仰山)」の文言が見える。⁵⁷⁾ 長伯の綿羊飼育の成功は、各藩の物産政策にも影響を及ぼした。加賀藩では、文政4年(1819)7 月28日に、幕府より綿羊を拜領し、⁵⁸⁾ 翌年には毛織物を製している。

七月廿八日幕府允請賜綿羊牝牡各二。以欲試製毛織物也。文政四年綿羊 / 拜領書類。

[江戸状留書抜]

文政四年八月 御在国

一、今般綿羊牝二匹・牡二匹御拜領に付、近々人足持に而御国え可指上處、御定之人足に而は指 支、餘計繼立之條御聞濟之旨申来る。⁵⁰⁾ 文政9年11月2日にも綿羊の記事がある。

十一月二日。諸郡に綿羊飼育を希望する者あらば之を下附せらるべきことを告ぐ。

[御触留抜書]

線羊相希候者有之候は、可被下旨仰渡候條、諸郡之内相尋望候者名書可指出、尚更有無 共可申聞 事。

戌十一月

御郡奉行

諸郡

別紙覚書今日御用番山森雄次郎様より御渡、御郡方町・在に右綿羊相望候者有之候はゞ可被下 旨被仰渡、尤望人致出府御願申上候得者、飼方等之儀夫々可被仰談筈。尤慰物にいたし譯合に 而無之、綿羊之毛織物に可相成品に付、飼方は草并香の物たくわん漬之由に御座候。望人有無 共早速御達可被成、且又彌望申者有之候得者、少々飼方入用可被下哉之御沙汰も御座候由に御 噂御座候。右為御承知相廻申候。早速夫々御談、落着より射水え御返可被成候、以上。

十一月二日

御根役所詰番

諸 郡(60)

加賀藩では文政4年7月幕府より綿羊牝牡各二頭を拜領し、毛織物を試製している。同9年諸郡に綿 羊飼育を希望する者にこれを下げ渡すことを告げた。面白いことに、餌は草やたくわん漬の由といっ ている。望む者には、餌代も少々考慮すべきという噂も流れるなど、積極的に綿羊飼育を奨励した様 子がうかがわれる。

(文政12年正月)

正月十四日。綿羊の飼育現在敷を調査す。

[諸 雑]

正月十四日

一、御拜領綿羊敷左之通。

七匹御拜領之内、牝一疋・雄二疋殪。

当時四疋。

右出生之子十一疋牝・十二疋牡。

都合廿七疋當時之高。61)

さらに、3年後の文政12年正月の加賀藩の綿羊飼育現在数の調査によれば、幕府より拝領した7匹 (文政4年以降に3頭を拝領したか)のうち牝1疋・雄2疋は死亡し4疋を飼育中で、出生した子のうち 牝が11疋・牡が12疋、総計27疋になっている。

我が国の綿羊飼育は元禄13年徳川光圀が外国より取り寄せて繁殖したことに始まるが、この綿羊

がその後どうなったかは不明である。その後、安永2年に和蘭大通詞吉雄耕牛から綿羊を譲ってもよいとの話があり、安永4年(1775)3月になって幕府の医官で本草学者であった田村元雄が長崎より綿羊牡牝を受け取った(代金は22両余)。しかし、牝は12月に病死し、幕府の綿羊飼育は失敗した。

幕府は寛政12年(1800)から享和3年(1803)にかけて、オランダから製絨技術の導入を図ったが 失敗し、結局清国の技術に頼ることになる。⁶²⁾

その後、長伯は文化12年(1815)幕府に綿羊の飼育を建言した。幕府は長崎奉行に命じて清国から綿羊を輸入し、長伯に命じてこれを江戸近郊の巣鴨薬園で飼育させた。これは後に300余頭まで繁殖し、年々剪毛して浜御庭御薬園で絨布を織らせるようになっている。天保1年(1831)4月長伯が没すると長伯の薬園管理は子の長菴に引き継がれた。安政4年(1857)11月に巣鴨薬園が廃止され、飼育されていた綿羊90余頭は箱館奉行に払い下げられ、箱館の牧場で飼育が続けられるとともに、亀田郡七重そに薬園を開いて軍川に牛100頭の牧場を設けている。長伯の綿羊飼育と毛織物技術を受けて、諸藩でも綿羊飼育が広まり始めている。

薩摩藩ではかねてから綿羊を飼っていたが、文政2年(1819)坂本澄明・小川冨吉を本草学者曽占春の弟子として、渋江長伯のもとへ一年間派遣して羊毛を羅紗に織る技術を習わせている。

尾張藩では、天保3年8月希望者に綿羊を下賜する旨を通達している。天保6年4月に開催された尾 張藩医学館薬品会には山羊と綿羊が出品されている。

△此頃、医学館に、白鳥・霊羊・木鼠猿など、さま~ 「飼置る。」(『名陽見聞図会』 天保7年4月)

こうして、長伯が主導した綿羊飼育と毛織物の技術導入の試みは必ずしも成功したとはいえないが、各藩にも導入をうながし、殖産策の一端を担ったのである。

明治になると、博物局編の木版色刷図24点の中に「九年一月 綿羊、揚州産(仰山) /綿羊、蒙古産(仰山) / がある。

本稿を成すにあたり、国立公文書館・国立国会図書館・武田科学振興財団杏雨書屋・東京国立博物館・財団法人東洋文庫・西尾市岩瀬文庫・早稲田大学図書館等史料所蔵機関には、閲覧・複写の労を とっていただいた。ここに記して謝辞を述べる。

^{1) 『}医薬ジャーナル』 28巻3号、1992。

^{2) 『}慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』29号(2001)。

³⁾ 上野益三『日本博物学史』(平凡社、1974)の年表より引用。

⁴⁾ 谷澤尚一「土岐新甫と小林東鴻」(『伝記』第4輯)。山岸喬「蝦夷地の幕府採薬の任務とその史料」(札幌

史学研究会編『蝦夷地の医療』北海道出版企画センター、1988年)

- 5) 木下良裕「東夷物産志と東蝦夷物産志についての考察」(『道術研所報』第27集、1977)。山下真由美「蝦夷地への派遣一島田(谷)元旦が果たした役割とその成果一」(『鳥取県立博物館研究報告』49号、2012)。
- 6) 渡辺書店、1972年。
- 7) 天明7年(1787) 生、文政5年(1822) 没。拙稿「馬場佐十郎の『由緒書』」(『日蘭学会会誌』第14巻第1号、1989年) および「馬場佐十郎のロシア語書簡和解―ゴロヴニンへ就学以前―」(『駿台史学』89号、1993年) 参照。
- 8) 国立国会図書館蔵『西賓對晤』[187-434](写本1冊)による。上野『年表』221頁、白井『年表』174頁 にも記載あり。
- 9) 宽政元年酉十二月十五日、
 - 一、養女、願之通被申渡候、

(中略)

上售 發女奉伺候覚

資女奉伺候覚

御召鉄炮方

田付四郎兵衛支配

母方 磨組

一、由緒

清水久五郎娘

右清水久五郎娘儀、私母方由緒を以、此度私養女ニ仕度、此段奉伺候、以上、 酉十一月廿 八日 田村元長

上曹 由緒訳告

田村元長

由緒訳書

私母方曾祖母之甥

品川宿名主

吉左衛門娘之會孫

御召鉄炮方

田付四郎兵衛支配

磨組

清水久五郎娘

右清水久五郎娘儀私母方由緒、書面之通二御座候、以上、

酉十一月廿八日

田村元長

(『田村藍水西湖公用日記』(史料築集79) 続群書類従完成会、1986年。282頁)

- 寛政辛亥春『躋寿館百日内講次 自二月二十六日至六月七日』一枚刷。広島大学附属図書館蔵、『日本醫史學雑誌』第55巻第4号[2009年12月20日発行]の表紙に写真を掲載。
- 11) 「同月同日(二月二日)入門

渋江長伯

森立之口入

14)

」(「升堂記」)

- 12) 『兼葭堂日記完本』藝華書院、2009年。
- 13) 2012年に、磯野氏の年表改定版が『日本博物誌総合年表』(平凡社) として発行されているが、今回は 2002年版を用いた。

御医師

渋江長伯

右採薬為御用品河(川)辺より往還通リ六郷渡シ場向迄罷越往還左右江入込採薬いたし候間右村々為心 得申達置候様奥向談ニ付申達候畑場江茂入込候儀ニ候間百姓共心得居 候様右村々江相触可申候 以 上

八月朔日

高倉庄九郎 後藤与次右衛門

(『大田区史』 資料編、平川家文書1、1975年。596頁)

15) 同年(文化七年)極月朔

下総国ヨリ龍麟ト申、御代官ヨリ差出被申候を、堀田摂津守殿ヨリ渋江長伯・栗本瑞見出三人へ考 差出シ候様被仰付候ニ付、左之通差出ス

口上之覚

一龍麟拝見仕候。右之品は海魚ノ頬中ノ骨ニ而、即鳃骨ニ御座候ト存候。尤、麟魚骨ハ脂有之候故、 暗夜ニハ青く光り候ものに御座候。数日を過候得ば自然と脂尽き枯る時ハ光りも無之様ニ相成相 違者ニ御座候。

月 日

小野 - -

其時栗本氏考ハ先年見申候龍鱗と相替相違儀無之段之考差出シ被申候也。渋江氏ハ拙と同按也。 (小野恵畝『公勤日記』(国会「特1-3627])

- 16) 拙稿「曽占春の基礎的研究 ―曽占春(槃)著書の異本―」(明治大学人文科学研究所『明治大学人文科学研究所紀要』第52冊、2003年)を参照。
- 17) 磯野『年表』541頁。
- 18) 国立公文書館内閣文庫蔵 [212-232]。写本1冊。「鴨村」とは、巣鴨村のこと。
- ¹⁹⁾ 国立国会図書館蔵「特1-598]。写本1冊。全21丁。
- 20) 『親類書・遠類書』。国立公文書館蔵。
- 21) 文化8年4月前後、高橋景保宛で間重富書簡。有坂隆道「享和期における麻田流天学家の活動をめぐって - 『星学手簡』の紹介---」(『日本洋学史の研究』328~9頁, 1968年、創元社)。
- 22) 間重富書簡。
- (2) 佐十郎孫「親類書·遠類書」
- ²⁰⁾ 喜多村信節の『筠庭雑記』に『鴨邨瑣記』についての記事があるので次に掲げる。

「蝦夷地方へ行きたる人の随筆、渋江長伯鴨邨瑣記といふものに、異虫の図をあらはして云、此二虫ともに東蝦夷の人、名づけてシクバキリといふ。常にある虫にて、さいかし虫の一種なり。キリといふは虫の事なりといへり。件の蛇冑はこの虫なるべし。随筆は雌雄と見へたり。写生拙きにや。」(「〇蛇の冑」の条。日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成』第2期第7巻、2007年、吉川弘文館刊、115頁)。

- 25) 国立公文書館内閣文庫蔵。なお、早稲田大学図書館にも同名のひ物があるが、この凡例はない。写本2冊。
- 26) 磯野『年表』456~7頁。
- 27) 有坂隆道「享和期における麻田流天学家の活動をめぐって―『星学手簡』の紹介―」『日本洋学史の研究』 [1968年、創元社] 328 ~ 9頁
- 次制 大槻玄幹「蘭学事始附記」(早稲田大学図書館蔵。[文庫08_ a 0087]。1冊写本)には、天文方での外国地誌編纂の任務を終えた佐十郎を引き続き天文方に留めることになった経緯について、次のように記す。

先生も亦遠行せり。余西帰の後暦局にて間五郎兵衛に面会せし曰彼か問に依て極圃社中数人をあけ 馬場千之助しかるべしといひければ、佐十郎 [前の千之助] を東下せしめて暦局にいれ闡告を読ま しめしに、一二年にして長崎より帰し給るべきよし公に前ひ奉ること切なりければ、日官(天文方) にも策尽て如何はせんとありし時に、余土生玄碩翁に面会して「ショメール」翻訳の事を説き、佐 十郎へ命ぜられば其功なりて国益多からんといひしに、玄碩君其旨をやんごとなき御方へ告げまい らせ、頓て「ショメール」和解御用を佐十郎へ命ぜられ、終には御家人にかずまはれけるなり。

ここには余(大槻玄幹)と土生玄碩の名前が見えるが、渋江長伯については触れられていない。佐十郎を江戸に留めるために、この両名も同様な画策をおこなったろうが、その後の佐十郎と長伯の関係を

考慮すると、やはり長伯の進言が最も大きな役割を果たしたと思われる。

- 29) 馬場貞由訳『硝子製法集説』(国立公文書館内閣文庫蔵)。
- 元禄14年(1701)12月成立『桃源遺事』附録(『桃源遺事』茨城県国民精神文化講習所発行、1915刊より)。 一西山公、むかしより、禽獣草木の類までも、日本になき物をば、唐土より御取よせなされ、又日本の国にても、其国にありて、此国になきものをば、其国より此国へ御うつし被レ成候、其思し召すゑに記す、

(中略)

猷之類

蹙「北領の山に御はなち候]

*マアラシ 豪 猪 [山林に御はなち候]

羊 [年々子を生、余多になり候]

綿羊「右同断〕

唐猿 [尾あり長尺余]

栗鼠 [山林へ御はなち候]

獅犬

悪猫

バア [毛に小紋の形あり、獺ににたり]

豕 [年々に多生申候]

驢馬

白鹿「山林に御放ち候〕

白猪「水戸より西北の方の遠き林野へ御放ち候]

(中略)

西山公、常々仰せられ候は、禽獣草木様のもの迄、世話に致し、役人共にも申付、ふえ申様にと存 事は、全く身の為に非ず、日本の為にと思ふゆゑ也と仰られ候。

また、元禄10年(1697)4月成立『常陸帯』(国立国会図書館蔵)にも次の記事がある。

(前略) けにも

源威公衛 別期の御とききつきはしめられて西山公衆 図明さらに好事の心匠を添させ給ひ、当代にいたるまて年月ふりたるしるしにや、老杉古松みとりをふかめ珍禽奇獣な(馴)れあそひてあたかも深山幽谷にまよひ孤村荒野にさまよふこ、ちして、さらに城市のいそかはしきをしらす。

- 31) 『田村藍水·西湖公用日記』128~9頁。
- 32) 『田村藍水・西湖公用日記』141頁。
- 33) 『田村藍水·西湖公用日記』143頁。
- 30 武田科学振興財団杏雨書屋蔵。「杏491]。
- 35) 前掲註8参照。
- 36) 武田科学振興財団杏雨書屋蔵『物産叢書』「杏1556-4]。
- 37) 江戸幕府普請方編纂『御府内場末往還其他沿革図書21』科学書院、1997年
- ³⁸⁾ 国立国会図書館蔵。請求記号「802-38」。表紙に「安政三辰年十月調」と墨書で記される。
- 室 国立国会図書館蔵『府内場末其外往還遠隔図書』請求記号802-38
- ¹⁰⁾ なお、同史料『府内場末其外往還遠隔図書』において、南隣の巣鴨町の「文政七申年之形」の図には、 文政7年当時、寛政10年に松前蝦夷地御用役として蝦夷地を探検した近藤重蔵が、巣鴨薬園に隣接した地 に居住していたことがわかり、長伯との深い関係がうかがわれる。
- 41) 『新編武蔵風土記稿』。豊島区史編纂委員会『豊島区史 資料編三』(1979年、豊島区)より引用。
- 42) 国立国会図書館蔵。請求記号[本別9-30]。資料名は『江戸切絵図 巣鴨絵図』。
- ·¹³⁾ 国立国会図書館蔵 [特1-1985]。1冊写本。
- 40 柳沢芙美子「福井藩下屋敷のリンゴをめぐって!(『福井県文書館研究紀要』7号、2010年3月)。
- ⁴⁵⁾ 『田中芳男君七六展覧会記念誌』(1913、大日本山林会発行)のうち「経歴談」、該当箇所は15頁。
- 46) 「震災動揺集」『東京市史稿』変災篇所収。
- 17) 『東京市史稿』産業篇 第43 (東京都編纂、2000年)。
- 「奥多摩町史料集」第13号「杉田家文書(十二)、1997年3月31日発行、153~4頁。

- ⁴⁹⁾ 『日本交通史料集成』第3輯、1938年、国際交通文化協会発行、149、150頁。
- ⁵⁰⁾ 白井光太郎『年表』207頁。
- 51) 東京都建設局公園緑地部監修・小杉雄三著『東京公園文庫12 浜離宮庭園』(2007年、財団法人東京都公園協会発行)。
- 52) 武田科学振興財団杏雨暬屋蔵。[研1898]
- ⁵³⁾ 東洋文庫蔵。[三/ Ja/ろ8]
- 54) 磯野『年表』487頁。 唱更は辺境守備役を意味するが、転じて 単一人の国、つまり薩摩を指す。
- 55) 『名陽見聞図会』1987年、美術文化史研究会発行。
- 56) 『蕙畝日記』による。磯野『年表』571頁。
- 57) 磯野『年表』753~4頁。
- 58) 「金龍公記史料」。前田家編輯部『加賀藩史料』第13編(自文政4年至文政12年)、1940年、石黒文吉発行、 85~86頁。
- 59) 「加賀藩史料」第13編、同上。
- ⁶⁰⁾ 『加賀藩史料』第13編、721 ~ 722頁。
- 61) 『加賀藩史料』第13編、944頁。
- ⁶²⁾ 『日本物産年表』、宗田1992A (磯野『年表』481頁)。